５月１８日（月）から２３日（土）までの弁当の持参について

（お詫びとお願い）

　新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえ、５月８日付の利用中止要請延長の重要通知にて、保育園等の利用中止要請期間を５月３１日（日）まで延長させていただきました。

その折、利用中止をお願いする期間が１か月を超えて長期化することになり、保護者の皆様には、公私ともにお疲れのことと懸念し、市として、ご家庭の負担を少しでも軽減したいとの思いから、給食を５月１８日（月）から再開することとしてご案内申し上げました。

その後、新規感染者の減少傾向が続き、国は、感染拡大に一定の歯止めがかかったことなどにより、５月１４日（木）に、愛知県の「特定警戒都道府県」の指定を解除しました。これを受け、愛知県は、５月２５日（月）から通常の保育規模での運営を再開するよう、各市町に通知したところであります。

本市におきましても、国や愛知県の動向を踏まえ、保育の再開に向けた段階的な対応として、これまでの利用中止要請を解除し、５月２５日（月）から給食を含め、通常保育を再開することとしました。

これに先立ち、５月１８日（月）からは利用中止要請を緩和し、これ以上家庭での保育が厳しい場合は、ご相談に応じて、保育の受入れを拡大いたします。

なお、当面５月３１日までは、愛知県独自の「緊急事態宣言」が継続されますので、登園の自粛については、県の宣言が解除されるまで引き続きお願いすることになりますので、できる限りご協力をいただけますようお願いいたします。

通常保育の再開時期が示されたことにより、保護者の皆様には、今後の見通しに安心感をお持ちいただけることになる一方、段階的な利用中止要請の緩和・解除に伴い、５月１８日（月）から５月２３日（土）までの間は、登園する園児数の把握や、園児数を見込んだ給食の食材発注が困難であることから、弁当・おやつ・水筒の持参をお願いさせていただくことといたしました。

以前ご案内した５月１８日（月）からの給食再開が「弁当持参」に変更となり、一部の保護者の皆様には多大なご迷惑をおかけすることとなり、誠に恐縮でありますが、どうか事情をご理解いただき、ご協力を賜りますようお願いいたします。